

日介連ニュース

巻頭言 日本介護事業連合会 会長 愛知 和男

私は日本介護事業連合会に関わるようになり介護の問題をやらせていただくようになりました。私が現役の頃はご縁がなかった世界ですから非常に戸惑うところが多かったです。まだ日本介護事業連合会が始まって4年程ですが、本当に今まで考えもしなかったようなことに遭遇しました。

介護の話というのは人生の最後、誰にでも訪れます。その最後に係わる話ですから私自身、非常に教えられることが多いです。その人が最後、ああ人生良かった、皆さんありがとう、ということで世を去る、そういう事が出来るのが一番望ましい姿であり私自身そう思います。

介護は人生における最後の一番大事なテーマだろうと思うのです。

人生の最後はお医者さんを始めとした医療従事者との接点が出てきます。お医者さんの役割というのは、命を1分でも2分でも長くするということが基本的な役割だという事になっています。何か手を打てばちょっと伸びると。ところがその人の人生にとってみ

ると、それでちょっと伸びたってあんまり意味がないのでは、と思います。苦しみだけが伸びるわけで、人生これではいい終わり。宣言するのは法的な権限として(現行法において)お医者さんしかいないわけです。だからお医者さんにもそういうような自覚を持ってもらわないといけません。

私は介護関係の団体の会長をやっていますが、介護の事だけを考えていたんじゃないかと、もっと幅広い、お医者さんもそうだし他の業界の方々との連携や協議といったことが非常に大事ではないかと思っています。

とにかく人生最後、平穏な気持ちでああ良かった。とそういう気持ちでこの世を去るといのがやっぱりいいんじゃないでしょうか。そう望みます。

長生きになった部分が、苦しみだけではいけません。杓子定規に考えたのではダメで、どういう最後を望むかとか。ご本人の気持ちがあります。そういう問題もよく心得て対応していくことが介護に携わる者の役割だと思うのです。(10月号に続く)

連載 私の軌跡 (片山 ます江)

「グラニー」「グランダ」「クロスハート」の施設開発で介護業界に革命を起こしたと言われる名物経営者が伸こう福祉会を創業した片山ます江氏です。片山氏は日本介護事業連合会の理事でもいらっしゃいます。これから、片山氏のこれまでの取り組みを日本介護連合会ニュースとして連載致します。

片山ます江は、30年ほど、介護福祉の事業にかかわってきました。そもそも介護や保育にかかわるようになったきっかけは、1976年、神奈川県藤沢市にあった自宅を改装し、小さな無認可保育園をつくったことでした。当時、専業主婦であった片山氏でしたが、二人の子どもが小学校へあがり、手がかからなくなってきた頃でした。

まわりをみると、子どもを抱えながら仕事を続けるために頑張っているお母さんがたくさんいました。そんな人たちの力に少しでもなればと、軽い気持ちで始

めたと言います。

専業主婦の思いつきだったと本人は謙遜されますが、普通の保育園より朝早くから夕方遅くまで預かり、夏休みの間だけでも構わないといった柔軟な対応はとも喜ばれました。

何年かすると、今度はお母さんたちからご主人やご自身の親の介護で苦労している、という話を聞くようになりました。

「それなら、お年寄りの家もつくってみよう！」まとまった資金も介護の経験もありませんでしたが、工夫すれば何とかできることをやろう、そう決めました。そして企業の独身寮だった木造アパートを安く借りて改装し、「老人」いこいの家としてオープンすることにしました。1986年のことでした。それから今日まで、あっという間でした。

(10月号に続く)

著者紹介 日本介護事業連合会 常任理事 片山 ます江



大阪府出身。1976年に認可外保育園「湘南キディセンター」を神奈川県藤沢市に開園。その後、老人ホーム「グラニー鎌倉」をオープンし、伸こう会(株)を設立。介護施設で初のISO9001を取得するなど常に先進的な取り組みを続ける。その後、伸こう会をベネッセコーポレーションへ売却し、その資金を元に社会福祉法人伸こう福祉会を設立。2012年に米国の社会起業支援非営利組織アショカからシニアフェローとして選出されたほか、2014年にはダボス会議で知られるシュワブ財団から日本人として初めて“Social Entrepreneur of the Year 2014”に選ばれた。人生の始まりと最後の時間を有意義なものにするために、特別養護老人ホーム、グループホーム、デイサービス、有料老人ホーム、ショートステイなどの36の介護事業と8つの保育事業を運営。

連載 有料老人ホームについて（福元 均）

はじめに

現在、日本の介護業界は政府が決めた事や法律で決まっている事をいかに良くしていくかに日々注力しています。しかし、結局は人手不足で忙しい忙しいと規定を満たした介護サービスしか提供出来ていないのが現実であり、多くの事業者がお客様の要求を満たす世界まで入っていけないのが現実です。

また、有料老人ホーム事業者についても、どんなに素晴らしい理想、理念を掲げ、良質なサービスを提供しようとも、事業者として適正な利益を確保する事が出来なければ、有料老人ホーム事業を継続する事はできないのです。事業を安定的に継続し、生き残っていく為には「サービスの質的向上による競争力の確保」と「事業採算性の維持」について、適切なバランスで実行することが重要であります。

そこで、今連載では有料老人ホーム事業を題材として、有料老人ホームの事業及び運営計画の手順・採算の考え方、採算性向上のポイントについて述べながら、今後益々ビジネスチャンスが広がっていく中国をはじめとした、少子高齢化の進むアジア全体の介護ビジネスについてお話していきたいと思っております。更にアジア圏という概念で介護を捉え、介護事業をしようとする

人づくり、現場を含めた人の確保、ロボット・センサー・AIなどによるIoT技術を取り入れながら、安心、安全、感動をつくれる日本式KAIGOを国外へどう提供していけるかについても、お話していければと思います。

※有料老人ホームとは

有料老人ホームは、厚生労働省が定める老人福祉法において、「老人を入居させ、入浴、排泄若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜であって、老人福祉施設、認知症対応型老人共同生活援助事業を行う住居その他厚生労働省令で定める施設でないもの」と定義されております。

平成29年10月1日現在、有料老人ホーム施設数（サービス付き高齢者向け住宅以外）は13,525施設で前年に比べ955施設、7.6%増加している。定員についても有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）は518,507人で前年に比べ35,715人、7.4%増加しています。上記数字が示すように、超高齢化社会となった日本において、消費者の多様要望に合わせてサービスが提供できる有料老人ホーム事業は、社会的にも意義深く今後も長期にわたり需要が期待できる成長産業といえます。

著者紹介 日本介護事業連合会 常任理事 福元 均



事務機器メーカー、外食産業、都市再開発事業を経て、医療介護業界に参入。医療法人、社会福祉法人の施設において介護職員から施設責任者まで経験を積み、その後、コンサルタントとして複数の会社の特養・老健施設、有料老人ホーム、グループホーム、デイサービス等の新規開発ならびに運営に20年以上携わる。介護施設M&Aの第一人者。2011年より、日本の「KAIGO」についてアジア各地で講演多数。

- ・一般社団法人日本介護事業連合会常任理事
- ・一般社団法人日中科学技術文化センター理事
- ・一般社団法人全国介護事業者連盟参与
- ・東京都福祉サービス第三者評価機関評価者

連載 我が国公的年金制度の歴史と発展 一般財団法人日本退職公務員連盟 鈴木 日出男

公的年金制度は社会経済情勢の変化に対応し発展してきた。

最近は人生100年時代の到来と共に老後の所得保障の中核をなす公的年金制度に対する期待と不安が入り交じって議論されるケースが増えている。そこで字数の関係もあり四回にわたり公的年金制度のこれまでと、現在、そして将来について見ることにする。

我が国の年金制度は今から144年前に海軍軍人への恩恵的な年金制度として明治8年「海軍退隠令」がはじまりである。その後、官吏、教職員、警察官を対象に整備されていった。そして、大正12年には「恩給法」に統一された。一方、民間の年金制度の始まりは昭和15年に、戦時体制下での船員の医療や労災保険も含む「船員保険法」の施行がはじまりである。

昭和17年には工場で働く男子労働者を対象に「労働者年金保険法」が施行。そして、昭和19年には適用範囲を男子事務員、女子労働者にも拡大し名称も「厚生年金保険法」に変更された。その後急激なインフ

レにより制度の見直しが行われ、昭和29年に厚生年金保険制度の抜本的な改正を行い再スタートする。

昭和34年には無拠出の福祉年金制度が開始され、昭和36年には農業、漁業、自営業者を対象に国民年金制度が創設され、国民皆年金制度が発足する。この頃までは公的年金制度の創設期であった。したがって、この頃は一部の恩給受給者を除き現在のような年金額を受給する人はいなかった。一方、我が国は昭和30年代から40年代にかけて高度経済成長期を迎え、東京オリンピックの開催、いざなぎ景気、個人消費も旺盛で3C時代を謳歌する。このような情勢の基で年金の給付水準の引上げの要請も高まり、昭和40年には1万円年金、昭和41年には厚生年金基金制度の導入、昭和44年には2万円年金、昭和48年には、5万円年金、物価スライド制の導入（現役時代の給料を現在価値に修正して年金額を計算する再評価制度）等の法律改正が行われ、まさに公的年金制度の発展充実期を迎える。（10月号に続く）

編集後記 今号より連載をはじめました。当会 理事の片山ます江氏、福元均氏、日本退職公務員連盟 理事の鈴木日出男氏にお願いしております。それぞれの専門分野における興味深い内容となっております。是非ご一読下さい。